



「鬼は外 福は内」

さくら小で豆まき

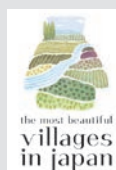


～今月の主な内容～

- P2 きたしおぼらトピックス
- P3 特集～台湾関係の取り組み～
- P4 コミュニティバス・防災コラム
- P5 生涯学習だより
- P6 任用職員募集のお知らせ
- P8 保健センター
- P9 裏磐梯診療所・地域おこし協力隊
- P10 お知らせ・募集・戸籍の窓口
- P12 磐梯山ジオパーク通信・自然コラム

節分の日、さくら小学校で豆まきが行われ、児童が一年の厄を払いました。

同校は、年男年女の5年生が豆まきの役割を担います。手作りの衣装を身にまとった児童たちは、各教室を回りながら「鬼は外 福は内」と元気な掛け声で豆をまき、「なまけ鬼」や「早くねない鬼」など心の中にいる鬼を追い払いました。



北塩原村は「日本で最も美しい村」連合と「ジオパークネットワーク」に加盟しています。



1月4日(土) はるた 治田ハナさんの100歳を祝う

曽原地区の治田ハナさんは、1月1日に満100歳を迎えられ、1月4日(土)に喜多方市の介護老人保健施設にて賀寿贈呈式が行われました。

村長より賀寿や長寿祝金が贈られたほか、福島県知事、村社会福祉協議会長、入所中の施設からは、賀寿及び記念品が贈呈されました。

また、孫の治田一広さんからは花束が贈られ、ご家族や施設に入所されている皆さんとお祝いをしました。

ハナさんの長生きの秘訣は「好き嫌いなく何でも食べて、よく寝ること」だそうです。

これからもいつまでもお元気でお過ごしください。



1月5日(日) 令和2年北塩原村消防団出初め式

令和2年北塩原村消防団出初め式が1月5日(日)、村民体育館などで行われ、消防団員や婦人消防隊、消防協力隊合わせて約130名が参加しました。

役場本庁舎周辺において閲団式や分列行進を実施後、村民体育館で式典を行いました。村消防団の遠藤春雄団長は「火災や自然災害から地域住民の生命、財産を守るために、団員としての任務を再確認し、点検整備を怠らずいかなるときも万全を期してください」と訓示し、日々の消防団活動への感謝と消防団の更なる活躍と地域の連携強化に期待を寄せました。

最後はポンプ車による一斉放水で今年一年の防火と防災を呼びかけました。



▲整然、堂々と行進する消防団

1月16日(木) 国有林の利活用を地域で考える～裏磐梯地区レクリエーションの森管理運営協議会設立総会～

林野庁が整備している「レクリエーションの森」の適切な管理を目指す地元の協議会組織「裏磐梯地区レクリエーションの森管理運営協議会」は1月16日(木)、設立総会を開催しました。

レクリエーションの森は、国有林を親しむために林野庁が指定する場所で、今回の対象地域は、ネコマスキー場野外スポーツ地域と裏磐梯デコ平スポーツ林野外スポーツ地域となっています。該当地域内の活用や利用者の安全対策などに関する活動計画を策定した上で事業を展開していきます。

設立総会には地元行政区や観光業関係者など15人が出席し、対象地域の点検・パトロールなどを盛り込んだ全体計画案や規約を承認しました。



1月21日(火) 村発展に貢献 故 蟹巻正衛氏 「叙位(従六位)」授与

令和元年11月4日に83歳で逝去された元村議会議員蟹巻正衛氏(大塩)に叙位「従六位」が授与されました。

1月21日(火)に役場村長室で伝達式が行われ、小椋村長立会いのもと、会津地方振興局の守岡局長より、長男の蟹巻尚武氏に位記が伝達されました。

氏は、村議会議員を6期22年の永きにわたり在職され、その間議長や商工会長を務められるなど、村政発展・商工会活動の体質強化にご尽力されました。

長年にわたるご功績をたたえとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。



特集 台湾交流

昨年11月、台湾との交流を進めている大玉・玉川・北塩原の三村合同による「村民の翼」事業が行われ、村長や村議会議員、村民総勢34名が台湾を訪問しました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される本年は、復興「ありがとう」ホストタウンとして活動する当村にとって、台湾との交流が益々活発になることが期待されます。

北塩原村と台湾の関係を振り返るとともに、今後、交流を進めていく予定の南投県草屯鎮、草屯国民中学校についてご紹介します。

[交流年鑑]

2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
台湾舞踏家協会が来村し、避難者慰問（6月）	村議会議員が台湾を視察訪問（5月） 第1回中学生台湾派遣交流事業（8月）	第2回中学生台湾派遣交友事業（8月）	第3回中学生台湾派遣交流事業（8月） 台湾傳練堂綜合芸術団が裏磐梯中学校で公演（8月）	第4回中学生台湾派遣交流事業（8月）	第5回中学生台湾派遣交流事業（8月）	第6回中学生台湾派遣交流事業（8月） 復興「ありがとう」ホストタウンとして選定（11月）	※ホストタウン事業 台湾南投県の教育関係者が当村視察（1月）	第7回中学生台湾派遣交流事業（8月） ※ホストタウン事業 台湾舞踏家協会が来村（5月） 草屯国民中学校の校長が当村視察（3月） 第8回中学生台湾派遣交流事業（8月） 村民の翼で台湾訪問（11月）

中学生の交流先 草屯鎮

村の中学生が、台湾派遣交流事業で訪問しているのが南投県草屯鎮です。村長や村議会議員が昨年11月の村民の翼で台湾を訪問した際、草屯鎮を視察しました。

草屯鎮は、台湾中部に位置する人口約10万人の町で、農業や商業（観光業）が盛んです。また、わらや竹細工、染め物など伝統工芸が根付く地域で、国立台湾工芸研究発展センターを中心に、台湾の伝統工芸の根幹を担っています。

村の中学生が交流している草屯国民中学校は、草屯鎮の中心部にあります。ご案内いただいた黄校長先生によると、同校は生徒数約1,100人の大きな学校



▲草屯中学校を視察する議員たち

で、進学クラスのほかに音楽、体育の専門クラスを備える特色ある中学校です。校内には、本格的なトレーニングルームもありました。

今後の交流に向けて

草屯中学校を訪問した際、村長や議員が黄校長先生に同校生徒の来村を呼び掛けたところ、2月13日～16日（予定）に生徒や教諭、保護者計20名が北塩原村を訪問することが決まりました。

交流先の生徒が来村するのは、中学生台湾派遣交流事業が始まってから初めてのことです。

今回の来村をきっかけに、草屯中学校との交流がより一層深まり、相互交流につながっていくことが期待されます。



便利に活用しよう!

「北塩原村コミュニティバス」の 自由乗降について

北塩原村コミュニティバスの運行区間内は、自由乗降となっております。

運賃は**無料**です
ので、多くの方の利
用をお願いします。



児童・生徒の優先乗車にご協力ください

- 停留所以外の場所で乗車する場合は手を上げてお知らせください。
- 停留所以外の場所で降車する場合は運転手に降車する事を伝えてください。

運行に関することは、配布されているチラシまたは村 HP にて確認してください。なお、村外から観光等で訪れた方への利用促進も併せてお願いします。



【問い合わせ】 住民課生活班 電話:23-3113



【防災コラム】 災害に備える



第1回 ご存じですか?「自主防災組織」



自主防災組織は、地域の住民が手を取り合い、災害から地域を守るための組織です。

○ご近所付き合いの重要性

甚大な被害をもたらした台風19号から4か月。そして、東日本大震災発生からまもなく9年が経とうとしています。また、先月1月には、阪神・淡路大震災から25年とのニュースもありました。

これらの大災害の教訓として、自助・共助による防災力の向上が重要視されています。

大災害においては、同時に数多くの建物や道路が被災することから、消防などの公助には限界があり、多くは自力、家族、ご近所の力により救助されたとの調査報告があります。

そのような中、今注目されている防災組織が「自主防災組織」。村内では、現在6つの行政区(桧原、金山、早稲沢、剣ヶ峯、蛇平、長峯)に組織されています。

○自主防災組織の活動、設立

自主防災組織では、日頃から近所付き合いを深めるとともに、定期的に災害に備えた対応(情報の周知、声掛け・避難誘導、負傷者の救出、食べ物・飲料水の確保、初期消火など)を確認します。

また、補助事業活用によりテント、発電機、電灯などを整備することもできます。日頃の行政区の活動、イベントで利用することにより、もしもの時も慌てず対処できます。

※年度末にかけて、各行政区で総会などが開催されます。再度、地域の危険箇所、消火栓、集会所の状況を確認するとともに、高齢者世帯など、手助けを要する方などについても理解を深めていただければと思います。自主防災組織が結成されていない行政区におかれては、ぜひ、自主防災組織の結成について、ご検討ください。

自主防災組織の設立の方法など、詳しくは住民課にお問い合わせください。

【問い合わせ】 住民課生活班 電話:23-3113



生涯学習だより

教育課 ☎23-5237

公民館 ☎23-5236

北塩原村スポーツ少年団本部

令和元年度

日本スポーツ少年団顕彰受賞

1月14日(火)、ウエディングエルティ(福島市)で公益財団法人日本スポーツ協会による、令和元年度日本スポーツ少年団顕彰伝達式が行われ、村スポーツ少年団本部を含む4市村(福島市、西郷村、中島村)が表彰されました。

これは、各スポーツ少年団本部において、地域振興はもちろん、青少年の健全な育成など永年の功績を称え贈られたものです。

今後も子どもたちの健全な育成と地域の活性化に向けて取り組んでまいります。



第1回 少年少女 スキー教室



1月18日(土)に裏磐梯スキー場において第1回少年少女スキー教室が行われ、33名の小学生が参加しました。

当日は、インストラクター、ボランティア、保護者、体育協会、公民館職員の総勢12名に講師としてご協力をいただき、それぞれグループに分かれて実技指導が始まると、子どもたちが楽しそうに滑る姿が見られ、ゲレンデには歓声が響き渡りました。



図書と民具のご寄贈御礼

令和となった今年度も、多くの方々から、きれいな図書や歴史を物語る郷土資料をご寄贈いただきました。ありがとうございます。

教育委員会では、先人の歩みを物語る道具・写真・文書などを後世に伝えるため、郷土資料のお預かりやご寄贈をお願いしております。お気軽にご連絡ください。皆様のご協力をお願いいたします。

ご寄贈いただいた方々(順不同)

図 書 渡辺結以花さん、齋藤勝正さん、千葉親史さん、渡部龍之介さん、穴澤美穂さん、中川清さん、東條録さん、鎌田一行さん

郷土資料 五十嵐惣八さん、北川光雄さん、赤城幸二さん、高橋マサノさん、岩本真治さん、武藤豊昭さん、長島雄一さん、星源嗣さん、内海英子さん



今後予定している公民館事業のお知らせ

お気軽に村公民館までご連絡ください。

①家庭教育支援事業「思春期講座」

○日程：2月21日(金)
○場所：第一中学校

②教育委員会顕彰表彰式

○日程：3月7日(土)
○場所：村コミュニティセンターホール

令和2年度 北塩原村会計年度任用職員募集のお知らせ

<会計年度任用職員とは>

地方公務員法第22条の2の規定に基づき、一会計年度内に任用される非常勤一般職の職員です。
これまで、嘱託職員・臨時職員として任用してきた職が「会計年度任用職員」として任用されます。

1 募集について

- (1) 募集受付期間 令和2年2月5日（水）～令和2年2月25日（火）
(2) 募集内容 左記「会計年度任用職員募集職種」のとおり

2 任用期間

一会計年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の期間内
※勤務成績が良好な場合、任用された年度を超えても2回（3年間）を限度として再度の任用を行うことがあります。その後も勤務を希望する場合は、再度公募による選考となります。

3 勤務条件等

- 給与等は村の規定により支給（通勤手当、期末手当あり）
（その他一定の条件のもと、退職手当の支給があります。）
- 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等があります。
- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
（連続する通算期間が1年を超えた場合、福島県市町村共済組合に加入）
- 村の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
（連続する通算期間が1年を超えた場合、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用）
- 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。
- 健康診断、ストレスチェック、人事評価の適用となります。

4 申込資格

- 年齢・学歴は問いません。
- 地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に基づき、以下に該当する方は申し込み出来ません。
※禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
※北塩原村職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
※日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
(注)地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5 申込方法

北塩原村所定の会計年度任用職員応募申込書に必要事項を記入し、持参又は郵送
（2月25日まで【当日消印有効】） ※応募申込書はホームページ又は窓口で交付します。

- 持参の場合・・・総務企画課 平日8時30分から17時15分まで
- 郵送の場合・・・宛て先 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151番地
「北塩原村役場 総務企画課 総務班」

【申込時の注意事項】

- 1 資格要件に必要な資格が記載されている職種は、資格・免許の写しを添付して下さい。
- 2 書類不備の場合は、受け付け出来ません。
- 3 提出された書類は返却しません。予めご了承下さい。

6 選考について

書類審査、面接

※書類審査後、面接日は後日ご連絡します。（面接実施予定：2月下旬～3月上旬）

7 その他

会計年度任用職員募集等について不明な点は、下記までお問合せ下さい。

北塩原村役場総務企画課（総務班） 0241-23-3111

会計年度任用職員募集職種（任用期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日）							
No.	職種	業務内容	募集人数	資格等	勤務場所	勤務時間等	休日
1	事務補助職員	一般事務補助	1	問わない	総務企画課	8:30～17:15	土日祝
2		一般事務補助	1	問わない	住民課	8:30～17:15	土日祝
3		一般事務補助 （障がい者対象）	1	障害者手帳交付 パソコン操作ができる方	総務企画課	9:00～16:00 週3日程度	勤務日外
4		松原出張所及び ふれあい温泉湖望管理	1	問わない	松原出張所	8:30～17:15	土日祝
5		自然環境活用センター管理	1	問わない	自然環境活用センター	8:30～17:15	土日祝
6		一般事務補助	1	問わない	農林課	8:30～17:15	土日祝
7		社会教育指導員	1	・社会教育に関心があり関連する 業務に従事したことがある方 ・普通自動車運転免許	公民館	8:30～17:15	土日祝 ※土日の勤務あり
8		一般事務補助	1	問わない	教育課	8:30～17:15	土日祝
9	医療技術員	栄養士業務 （栄養相談、栄養指導等）	1	管理栄養士	保健センター	8:30～17:15	土日祝
10		保健師業務 （保健衛生、児童福祉等）	1	保健師	保健センター	8:30～17:15	土日祝
11	保育士	保育補助員	1	問わない 又は 保育士もしくは教員免許	さくら幼稚園	7:30～18:00 シフト制	日祝 ※土曜日勤務あり
12		保育補助員 放課後児童クラブ補助員	3		さくら幼稚園 さくら児童クラブ	7:30～18:00 シフト制	日祝 ※土曜日勤務あり
13		保育補助員 園児バス送迎員	1		裏磐梯幼稚園	7:30～18:00 シフト制	日祝 ※土曜日勤務あり
14	その他保育士	放課後児童クラブ補助員 学校支援員	1	問わない 又は 保育士もしくは教員免許	裏磐梯児童クラブ 裏磐梯小学校	平日 9:15～18:00 土曜日・季節休 7:30～18:00（シフト制）	日祝 ※土曜日勤務あり
15		放課後児童支援員	1		さくら児童クラブ	平日 14:00～18:00 土曜日・季節休 9:00～18:00（シフト制）	日祝 ※土曜日勤務あり
16		放課後児童クラブ補助員	1		さくら児童クラブ	平日 14:00～17:30 土曜日・季節休 9:30～17:30	日祝 ※土曜日勤務あり
17		放課後児童支援員 保育補助員	1		さくら幼稚園 さくら児童クラブ	平日 9:15～18:00 土曜日・季節休 7:30～18:00（シフト制）	日祝 ※土曜日勤務あり
18		学校支援員 放課後児童クラブ補助員	1	問わない 又は 保育士もしくは教員免許	さくら小学校 さくら児童クラブ	8:00～16:45	土日祝
19		学校支援員	1		さくら小学校	8:00～16:45	土日祝 ※夏休み等 長期休業あり
20		学校支援員 放課後児童クラブ補助員	1		裏磐梯小学校 裏磐梯児童クラブ	8:15～17:00	土日祝
21	給食調理員	学校給食調理員	2	問わない	さくら小学校	8:15～17:00	土日祝 ※夏休み等 長期休業あり
22		学校給食調理員	2	問わない	裏磐梯小学校	8:15～17:00	土日祝 ※夏休み等 長期休業あり
23		放射性物質測定検査員 調理補助員	1	問わない	さくら小学校	8:15～12:15	土日祝 ※夏休み等 長期休業あり
24		放射性物質測定検査員 調理補助員	1	問わない	裏磐梯小学校	8:15～12:15	土日祝 ※夏休み等 長期休業あり
25	清掃作業員	不法投棄監視 及び廃食用油回収	1	問わない	住民課	8:30～17:15 週3日勤務	勤務日外
26	技能労務職員	村長運転手及び庁舎管理	1	大型免許	総務企画課	8:30～17:15	土日祝
27		庁舎管理及び運転手	2	大型免許	総務企画課	8:30～17:15	土日祝
28	学校用務員	学校用務員	1	問わない	さくら小学校	7:30～16:15	土日祝
29		学校用務員	1	問わない	裏磐梯小学校	7:30～16:15	土日祝
30		学校用務員	1	問わない	第一中学校	7:30～16:15	土日祝
31		学校用務員及び運転業務	1	大型免許	裏磐梯中学校	7:30～16:15	土日祝
32	その他	松原ふれあい温泉 「湖望」の管理業務	3	問わない	松原ふれあい温泉 「湖望」	平日17:00～20:00 週休日・祝日10:30～20:30	勤務日外 （シフト制）



福島県からの健康づくりに関するお知らせ

福島県では2月、3月に下記の事業の実施いたします。ぜひチャレンジしてみましょう！

あなたの
健康知識は
どのくらい？

「ふくしま健民検定」 に挑戦してみよう！

県では皆さんの健康知識や理解度を測る「ふくしま健民検定」を実施しています。ぜひ挑戦してみてください。

■実施期間

令和2年2月6日（木）～2月28日（金）

■参加方法

- ①「ふくしま健民検定」ホームページにアクセスし、検定フォーム上で解答
- ②問題用紙を事務局から取り寄せ、解答を郵送（郵送料は事務局負担）

■合格基準

正答率70%以上

■参加料

無料

■特典

- ①合格者全員に「認定証・ふくしま健民カード特別版」を進呈
- ②合格者のうち抽選で50名に景品を進呈

■問合せ

ふくしま健民検定事務局

TEL ▶ 024-927-0021（平日10時～17時）

HP ▶ <https://kenkou.fukushima.jp/kentei>

ふくしま健民検定

検索

ふくしま健民アプリ利用者限定！！ 「プレゼントキャンペーンミッション」 のお知らせ

■実施期間

3月1日（日）～3月10日（火）

■参加方法

- ①開催までにアプリにて健民カードを取得
- ②実施期間中、1日6000歩を5日以上歩く

■特典

- ・アプリポイント200ポイントゲット
- ・ダブルチャンスでカードランクに応じた景品に応募できます。

※キャンペーンの詳しい内容やアプリの内容については「ふくしま健民カード」ホームページをご覧ください。
HP ▶ <https://kenkou-fukushima.jp>

村では記入台紙によるふくしま健民カードの発行及びプレゼントキャンペーンの応募はがきの配布（3月2日（月）まで）をしております。

詳しくは2019年9月広報をご覧ください。
住民課健康づくり班（保健センター内）へお問い合わせください。



大切な心といのちを守る対策講座

～ゲートキーパーの知識と役割～ が開催されます

「なんとなく元気が出ない」「自分だけ我慢すれば・・・」「自分の心が弱いだけ・・・」など、悩みや不安な気持ちを一人で抱え込んでいませんか？また身近にそんな人がいませんか？

心や体が発するサインに早めに気づいて対処することで、「心の病」を未然に防ぐことができます。講座に参加して、ご自分や大切な方の心身の健康づくりについて、一緒に学んでみましょう。

※ゲートキーパーとは・・・

心の健康状態に不安を抱えている方に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な相談機関につなぐたりする人のことを言います。

今回の講座は、この内容についても学んでいきます。

日時 令和2年3月5日（木）14:30～16:00

場所 北塩原村保健センター

講師 竹田綜合病院医師 上島雅彦 先生

北塩原村新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。

2月3日（月）に「北塩原村新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、相談窓口を開設しました。心配なことがありましたらご連絡ください。

電話…28-3733（村保健センター）
受付…8時30分～17時15分（平日のみ）

咳エチケット（体調不良時はマスク着用）、手洗いなど、日頃から感染症予防対応をお願いします。
詳しくは北塩原村HP（トップページ）をご覧ください。

きたしおばらから(〽️) 魅力発信!



Monthly Reporter

山本 賢司
やまもと けんじ



■東京農業大学生による村のPR及び活動紹介■

モニターツアーなどで村を訪れたことのある農大生たちが東京農業大学内で北塩原村をPRするための広報「東京農大北塩原通信」を独自で作成してくれました。(広報2月号と一緒に配布)

その「東京農大北塩原通信」と併せてこれまで農大生がどのように村に関わってきたのか簡単に紹介したいと思います。

○大塩地区の上川前に集落営農でカボチャを栽培している組合があり、一緒に作業を行い組合の方たちと交流しています。



▲上川前での作業

○公民館で行っている、食農教育事業にも農大生が参加して、園児たちと交流しながら一緒に作業をしています。



▲園児たちとの交流

○ツアーを経験した学生が主体となって、農大収穫祭で山塩ラーメンや特産品を販売し、村のPRを行っています。



▲収穫祭での村のPR

農大生は今後も定期的に村を訪れ、地域の活動などに参加していくと思いますので、よろしくお願いします。

南東北裏磐梯診療所からのお知らせ

○問合せ 南東北裏磐梯診療所 ☎32-2009

感染性胃腸炎

感染性胃腸炎は、細菌やウイルスなどによる感染症です。
1年中起こりうる病気ですが、冬季にはウイルス性が多くなります。



感染経路

ほとんどが**経口感染**で、ウイルスが付着した食品を食べることや人の手から手へとウイルスが移り感染します。

症状

感染から発症するまでの時間は24～48時間。**吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、微熱**などが主な症状です。このような症状が2日程度続き、自然に治癒します。

治療

このウイルスに対する特効的な薬剤はありません。下痢、嘔吐による**脱水に対して**輸液など、症状に対する治療が行われます。

基本は**手洗いとうがい**です。人の手から手へと感染しますので、食事の前、トイレの後、帰宅後などこまめに手洗いしましょう。

予防

* 裏磐梯診療所では、症状に応じて輸液などの治療も行っておりますので、ご相談ください。

お知らせ

住民税(村県民税)の申告について

毎年、1月1日に本村にお住まいの方は、前年中の所得を申告していただく必要があります。

申告書は、村県民税の課税資料並びに国民健康保険税等の算出資料となりますので、収入(所得)がない場合でも申告が必要となります。申告書の提出がない場合は未申告者とみなされ、所得証明等の発行ができないなど一部の住民サービスを受けられない場合がありますので、ご注意ください。

○住民税の申告をしなければならぬ人は令和2年1月1日現在、本村に住所がある方

※ただし、次のいずれかに該当する方は申告の必要はありません。

- ①一つの公的年金のみの方で、他に所得や控除がない方
- ②一つの事業所のみにお勤めの給与所得のみの方で、既に年末調整をされた方のうち、他に収入(所得)や控除等がない方
- ③税務署に所得税の確定申告書を提出された方

●申告期間

村での申告受付期間は、2月10日(月)から3月16日(月)までとなります。

なお、詳細な日程については、1月下旬の区長便にて全戸配布しておりますので、ご確認ください。

●注意事項

平成29年度(平成28年分)以降の確定申告書にマイナンバーの記載が必要となりました。

●問い合わせ

申告関係について不明な点がある場合はお問い合わせください。

税務課

☎(23)3114

喜多方税務署からのお知らせ

1、申告書の作成について

申告書は、国税庁ホームページで作成できます。

国税庁ホームページに掲載されている「確定申告書等作成コーナー」では、自宅などで申告書を作成し、郵送又はe-Tax等で提出することができます。

また、令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマートフォン専用画面をご利用いただける方の範囲が広がっています。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

2、申告に関する相談について

所得税消費税・贈与税の確定申告に関する相談は、「確定申告電話相談センター」をご利用

ください。

税務署(0241(24)5050)に電話をおかけいただき、音声ガイダンスに従い「0番」をお選びください。

3、税務署の確定申告書作成会場のについて

(1)開設場所

喜多方税務署

(喜多方市字花園38)

(2)開設期間

令和2年2月17日(月)～

3月16日(月)

《土、日、祝日等を除く》

※会場開設前は、申告書作成会場を設置しておりませんので、会場開設期間中にお越しください。

(2)相談受付時間

午前9時～午後4時

(3)開設時間

午前9時～午後5時

※1 申告書作成会場は大変混雑します。開設時間内に申告書を作成できるよう、なるべくお早めにお越しください。

※2 申告書作成会場の混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合がありますので、ご了承ください。

なお、駐車場の台数に限りがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ

喜多方税務署

☎(24)5050

音声ガイダンスに従い、「2番」をお選びください。

戸籍の窓口

令和2年2月1日現在の人口 ※()は前月比

●人	口	男	1,384人	
		女	1,344人	
		計	2,728人	(前月比 + 6)
●世帯数			1,104戸	(前月比 + 4)
●転入	17人	●転出	7人	
●出生	0人	●死亡	4人	

お悔やみ申し上げます

弓田 サク子(93歳)(正美・母)北山三区
高橋 善 尋(74歳)(力・父)大塩上区
外島 進 (78歳)(恵・父)松原
會田 ツヨ子(92歳)(朝夫・母)曾原

今月の納税など

後期高齢者医療保険料

(7期分)

住宅使用料

(2月分)

上下水道料

(1月分)

下水道受益者分担金

(4期分)

村税等の納入は、簡単！
便利で確実な口座振替
をご利用ください！！

今月の行政相談

今月は、次の会場で相談会が開催されます。お気軽にご相談ください。

月日 2月25日(火)
時間 午前9時30分～午前11時30分
場所 生涯学習センター(大塩) ☎(33)2406

行政相談委員 高橋 光秋

行政相談では、国・県・市町村・特殊法人などの仕事に対する苦情や意見、要望を受け付け、解決のお手伝いをします。

休日当番医

2月16日(日) (医) 社団 小野病院 ☎22-0414
2月23日(日) 医療生協 きたかた診療所 ☎23-3611
2月24日(月) 喜多方市地域・家庭医療センター ☎24-5320
3月 1日(日) (医) 君島内科消化器科クリニック ☎24-5800
3月 8日(日) (医) くまたクリニック ☎28-1233
3月15日(日) (医) 高橋小児クリニック ☎25-7066

第二次救急当番医

第2次救急当番医は、休日・夜間に入院治療を必要とする重症患者の救急医療体制です。

2月16日(日) 佐原病院 ☎22-5321
2月23日(日) 会津医療センター ☎0242-75-2100
2月24日(月) 有隣病院 ☎24-5021
3月 1日(日) 佐原病院 ☎22-5321
3月 8日(日) 有隣病院 ☎24-5021
3月15日(日) 佐原病院 ☎22-5321

「北塩原村プレミアム付商品券」の
販売・利用のお知らせ
*利用期限は2月28日(金)まで

「北塩原村プレミアム付商品券」の引換利用期間は令和2年2月28日(金)までとなっております。

引換券の購入や商品券の利用をお済でない方は、早めの利用をお願いします。

引換場所や利用店舗については、引換券の発行通知に同封されたチラシまたは村HPで確認してください。

●問い合わせ

住民課生活班
☎(03)3113

喜多方消防本部からのお知らせ

●設置していますか？

住宅用火災警報器

消防法第九条の二第二項により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災で大切な命を失わないために住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、

住宅用火災警報器の交換寿命は約10年です。



これは、電池の交換ではなく、本体内部の電子部品が劣化して火災を感じなくなることを考えられています。なお、毎年1回の点検を行ってください。

●救急車の適正利用を!!

近年、救急車の出動件数及び搬送人員はともに増加しており、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

救急車は限りある資源です。

救急車を呼ぶ前に考えよう



市民のみなさまに救急車の適正利用について考えていただき、限りある救急資源を有効に利用していきましょう。

●問い合わせ

喜多方消防本部消防課
☎(02)6213



相続登記Q&A(第3回)

相続登記に関する素朴な疑問に答えます。(全5回)

Q 私が入った後、相続人がスムーズに相続手続きを進める方法がありますか？

A 遺言書を作成することをおすすめします。

遺言書を残さなかった場合、遺産分割協議で相続割合を変えることができますが、相続人間で揉めることもあります。あなたの意思を遺言書として残しておくことで遺産分割協議をしなくとも不動産の名義変更等の手続きを簡単に進めることができます。生前の家族の話し合いにより相続する人が決まっている場合でも遺言書を作成しておくメリットがあります。

また、遺言書によって相続人以外に財産を贈与(遺贈)することもできます。

ただし、兄弟姉妹以外が相続人となる場合には「遺留分」という最低限相続できる財産の割合があり、これを侵害していると、遺産の取得者が他の相続人から遺留分を取り戻す請求をされることもありますので注意が必要です。

●相続登記の問い合わせ

福島県司法書士会
☎024(534)7502
福島地方事務局
☎024(534)2045

文芸のひろば

北塩原短歌会

艶やかな 振り袖姿 成人の 晴れ着懐かし 遠き思い出 大塩 鈴木 みち子

子供等の 書きたるねずみの 愛らしき 若きだろうか 好ましきかな 大塩 鈴木 タケ子

新年を 迎え重ねて 八十路坂 我信じられず 指折り数える 大塩 五十嵐 良子

だんごさし さくらの児童と 共同で 豊作祈り 花咲かすなり 大塩 高橋 みす江

いくつもの 年重ねて たどりつく 体の事も 心の事も 大塩 赤城 セイ子

我が里に 冬将軍が こなければ 昔のたとえに 農は心配す 大塩 高橋 郁子

二人居の おせちは軽くと 思いしが 余りて三日の ところ飯かな 下川前 赤城 弘美

元旦の 桜湯頂く しあわせを 皆なの笑顔に お年玉はつむ 松原 穴澤 泰子

末の孫 今年は成人 迎えては 明るい人生 歩みを願う 松原 佐々木 キミ子

年明けて 早や六日たち 雪空で 何もせずして 薪運びだけ 松原 佐藤 文世

夫婦して 着物を着るのは 久しぶり 心も締まる 初詣でかな 北山 武藤 敏子

初日の出 雪無き地上に 輝やきて 今年一年 幸多かれと 北山 佐藤 裕子

白百合俳句会

暖冬や 自転車集る グラウンド

アンコール ワット冬眠 しない蛇

木枯に 押しまぐられて 子等帰る

正月飾りに 赤々と 実南天

中川 幸恵

鈴木 隆一郎

武藤 敏子

佐藤 信子

第10回 磐梯山ジオパークフォーラムin北塩原村



2020年2月28日(金) 参加 申込
無料 不要

会場 北塩原村エリア「休暇村 裏磐梯：天文台ホール」休暇村
〒969-2701 福島県耶麻郡北塩原村松原 Tel. 0241-32-2421

内容 【第1部】9時30分～12時00分（興味関心のある方・事前申し込み不要）
（1）基調講演「日本ジオパーク10年を振り返る」
講演者：斎藤清一氏 日本ジオパークネットワーク（JGN）事務局長
（2）磐梯山ジオパーク活動10年のスライドトーク
【第2部】13時00分～16時00分（ジオパーク活動への参加経験者ほか）
（1）持続可能な磐梯山ジオパーク活動の体制などを考える
ジオパークミーティングを行います。



ありがとう！
日本と磐梯山ジオパーク活動10周年
～持続可能なジオパーク活動の未来に向かって～



「磐梯山地域の強みは〇〇です！」
磐梯山地域についてみんなで話し合い、ジオパーク活動で発揮できる
「チーム」づくりについてコミュニティの力でデザインしていきましょう。

主催 ● 磐梯山ジオパーク協議会 お問い合わせTel. 0241-32-3180
福島県・猪苗代町エリア・磐梯町エリア・北塩原村エリア

自然つらら

裏磐梯ビジターセンター通信

裏磐梯ビジターセンター ☎32-2850

毒を持つ生きもの ウルシ

ウルシと聞くと「かぶれる」という言葉が頭に浮かぶかもしれません。ウルシの仲間にはウルシオールという成分が含まれていて毒性分ではありませんが、人によっては樹皮や葉、樹液などに触れるとアレルギー性接触性皮膚炎を起こすことがあります。そして、裏磐梯で確認されているウルシの仲間には、ウルシやヤマウルシ、ツタウルシ、ヌルデなどがあり、特にツタウルシはアレルギー反応が強く出ると言われています。ツタウルシは他の樹木の幹を這い登って成長するツル性植物で、葉の付き方が、同じツル性植物のツタやミツバアケビに似ていて間違いやすいので注意が必要です。

しかし、このような危険性のあるウルシの仲間を、先人たちは工夫して利用してきました。ウルシなどから採れる樹液を漆器の塗料にし、ヌルデの果実をロウの原料にしました。また、ヌルデに形成されるアブラムシの虫えい（虫こぶ）を、インクや薬の原料に使用しました。

ウルシの仲間は身近な所にもあるので注意が必要ですが、その特徴をうまく利用すれば、私たちの生活を豊かにしてくれる有益な植物です。そして秋には、鮮やかな赤や黄色に紅葉して裏磐梯の山々に彩りを添えてくれています。



▲シロヤナギに張り付き成長するツタウルシ